

京都市市民スポーツ振興計画追補版

スポーツの絆が生きるまち推進プラン



追補版作成：令和 4（2022）年3月

計画期間：平成23（2011）年度～令和7（2025）年度

【はじめに】

【令和7（2025）年度までの計画期間の延長について】

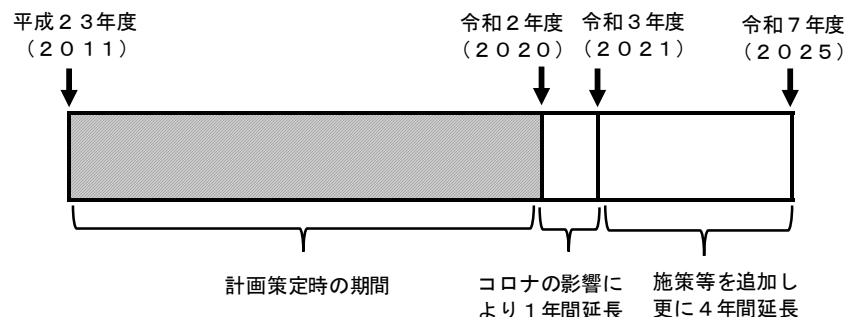
京都市では、平成23（2011）年3月に「スポーツの絆が生きるまち推進プラン」京都市市民スポーツ振興計画（計画期間：平成23（2011）年度～32（令和2）（2020）年度）を策定し、「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」それぞれの観点から施策を展開し、市民スポーツの振興を推進してきました。

計画の終期近くとなった令和元（2019）年度末頃から新型コロナウイルス感染症がまん延し、市民のスポーツ活動にも大きな影響を与えたことから、次期計画はその影響を踏まえて策定することとし、計画期間を令和3（2021）年度末まで1年間延長しました。

しかしながら、その後も新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、ウイズコロナ・ポストコロナ社会でのスポーツ振興の在り方について検討を進める必要があったことから、そしてまた、持続可能な行財政の実現を目指し策定された行財政改革計画の趣旨も踏まえ、計画期間を更に延長することとし、上位計画である京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン2025」（以下「京プラン2025」といいます。）の期間に合わせて令和7（2025）年度までとしました。

期間の延長に当たっては、本計画の目標を京プラン2025で進化させた目標に合わせるとともに、国の第3期スポーツ基本計画の検討状況や本市を取り巻く状況の変化等を踏まえウイズコロナ等の新たな課題に対応するための施策を追加し、重点戦略についても深化を図りました。既存計画に掲げる施策と併せて取り組むことで、引き続き市民スポーツの振興を推進していきます。

（計画期間の延長状況）



※ 本追補版では、平成28（2016）年3月の改定版をベースに、計画期間の延長に伴い追加した施策等を追記するとともに、文言の整理等を行っています。

目 次

第1章 計画の趣旨と目的、位置付け及び計画期間	1
1 計画の趣旨と目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間と点検・見直し	1
第2章 市民スポーツの現状と課題	3
1 広がるスポーツの意義と役割	3
2 計画改定時(平成28(2016)年3月)	3
(1) 計画策定(平成23(2011)年3月)後の社会状況の変化	3
(2) 市民のスポーツ活動の現状と課題	5
3 計画延長時(令和4(2022)年3月)	11
(1) 計画改定(平成28(2016)年3月)以降の社会状況の変化と新たな課題	11
第3章 市民スポーツ振興の目標	13
1 計画改定時(平成28(2016)年3月)	13
(1) みんなでめざす10年後の姿(目標)	13
(2) 数値目標	13
2 計画延長時(令和4(2022)年3月)	14
(1) めざすべき姿(目標)	14
(2) 目標の実現に向けた取組の推進と評価手法	14
3 施策展開の基本的な考え方 ―スポーツの絆が生きるまちの実現―	16
第4章 主要施策	19
第5章 計画推進のための3つの重点戦略	29
1 「スポーツインフラ京都」 ―ハードウェア―	29
2 「スポーツウェブ京都」 ―ソフトウェア―	30
3 「スポーツリエゾン京都」 ―ヒューマンウェア―	31
参考資料	33

第1章 計画の趣旨と目的、位置付け及び計画期間

1 計画の趣旨と目的

「だれもが、いつでも、どこでも、いろんなかたちでスポーツに親しめる環境を、みんなで支えあう『スポーツごころ』を結ぶまちづくり」は、市民スポーツ振興の普遍的な理念です。

京都市では、この市民スポーツ振興の理念をまちづくりに生かし、市民のだれもがもっとスポーツを楽しむことができるよう、京都らしい市民スポーツの将来像を描き、その実現に向け継続的な取組を進めるために、平成23（2011）年3月に、10年間の市民スポーツ振興のための総合的なしくみづくりを目指す、「スポーツの絆が生きるまち推進プラン」京都市市民スポーツ振興計画を策定しました。

2 計画の位置付け

平成23（2011）年度から10年間の京都の未来像と主要政策を示す「はばたけ未来へ！^{みやこ}京プラン（京都市基本計画）」（令和3（2021）年度以降は「はばたけ未来へ！京プラン2025」）の分野別計画として位置付けています。

また、平成23（2011）年制定の「スポーツ基本法」では、地方自治体は、「スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」こと、「その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努める」ことと規定されています。

3 計画期間と点検・見直し

平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間の計画とし、中間年には計画の点検、見直しを行うことになっております。

そのため、平成27（2015）年度においては、これまでの取組を点検するとともに、計画の全般的な見直しを行いました。

見直しに当たっては、計画全体の構成や施策展開の考え方、計画推進のための重点戦略などを基本的に継承しながら、計画策定以降のスポーツを取り巻く社会状況の変化やこれまでの取組の進捗状況、市民アンケート調査*の結果などを踏まえ、今後5年間に新たに取り組むべき施策や充実すべき施策など具体的な取組内容に重点をおいた見直しを行い、計画改定版を策定しました。

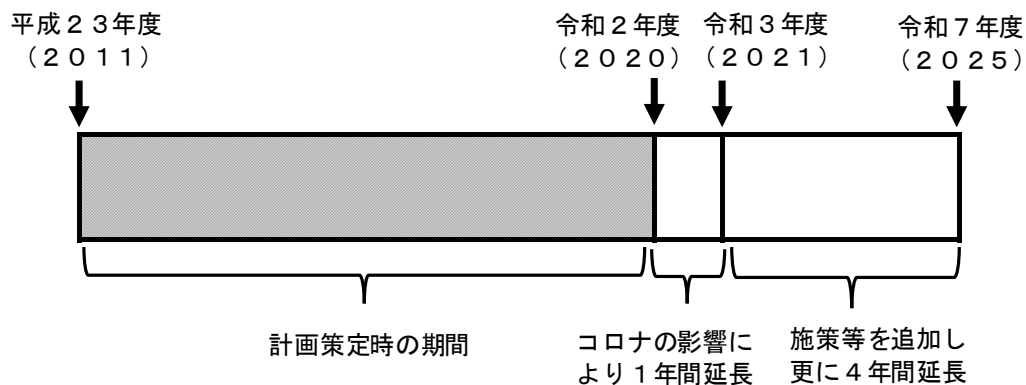
* 市民アンケート調査：平成27（2015）年8月に「市民のスポーツに関する意識・活動状況調査」として18歳以上の市民3,000名を対象に実施。

令和7(2025)年度までの計画期間延長

計画の終期近くとなった令和元(2019)年度末頃から新型コロナウイルス感染症がまん延し、市民のスポーツ活動にも大きな影響を与えたことから、次期計画はその影響を踏まえて策定することとし、計画期間を令和3(2021)年度末まで1年間延長しました。

しかしながら、その後も新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、ウイズコロナ・ポストコロナ社会でのスポーツ振興の在り方について検討を進める必要があったことから、そしてまた、持続可能な行財政の実現を目指し策定された行財政改革計画の趣旨も踏まえ、計画期間を更に延長することとし、上位計画である京プラン2025の期間に合わせて令和7(2025)年度までとしました。

期間の延長に当たっては、本計画の目標を京プラン2025で進化させた目標に合わせるとともに、国の第3期スポーツ基本計画の検討状況や本市を取り巻く状況の変化等を踏まえウイズコロナ等の新たな課題に対応するための施策を追加し、重点戦略についても深化を図りました。



第2章 市民スポーツの現状と課題

1 広がるスポーツの意義と役割

スポーツは、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する人類共通の素晴らしい文化の一つです。

そして、スポーツには、爽快感や達成感など心身一体となった充足や楽しさ、感動や喜びをもたらすとともに、健康づくりや体力の向上に役立つなど市民生活を豊かにする様々な意義があります。

また、スポーツを通じた青少年の豊かな人間性の育成、高齢者や障害者などの福祉の向上、地域住民の交流を促し、地域の一体感や連帯感を深め、地域コミュニティをつなぐ原動力になるなどの効用があります。

さらに環境、教育、観光、経済など様々な分野と結びつき、多様なスポーツ文化が息づくことにより、都市の魅力を一層高め、まちの活力の向上につながるなど、その役割は広がりを見せています。

2 計画改定時（平成28（2016）年3月）

（1）計画策定（平成23（2011）年3月）後の社会状況の変化

● 「スポーツ基本法」の制定等国の動向

国においては、平成23（2011）年に50年ぶりに「スポーツ振興法」を全面改正し、「スポーツ基本法」を制定しました。また、平成24（2012）年3月には、同法に基づいて「スポーツ基本計画」を策定し、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出を目指した取組を推進しています。

さらに、平成27（2015）年10月には、スポーツに関わる関連施策を総合的に推進するために「スポーツ庁」が設置されました。

● 国内における3年連続の大規模国際スポーツ大会の開催決定

平成31（2019）年のラグビーワールドカップ、平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、平成33（2021）年のワールドマスターズゲームズ関西*と、国内において3年連続で大規模国際スポーツ大会が開催されることが決定しています。

その中でも、京都市内を含む関西一円で開催されるワールドマスターズゲームズは、原則30歳以上であればだれもが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会であり、生涯スポーツの普及・振興、高齢者の生きがいづくり、地域コミュニティの活性化、スポーツツーリズムの推進にも寄与する大会です。

* ワールドマスターズゲームズ：国際マスターズゲームズ協会が4年ごとに主催し、原則30歳以上のスポーツ愛好家であればだれもが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会。平成33（2021）年の第10回大会は京都市内を含む関西一円で開催（アジアでは初開催）

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピック競技大会は令和3(2021)年に開催。ワールドマスターズゲームズ関西は1年間の延期後、再延期となり、会期についてはIMGAと協議中(令和4(2022)年3月現在)。

● 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」の取組

国では、急速に進みつつある人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中を是正し、活力ある日本社会の維持を目指す取組を、「地方創生」として、国・地方をあげて進めることとしています。

京都市では、国が掲げる「まち・ひと・しごとの創生」に加え、京都が大切にしてきた、日本伝統の美意識や価値観、家族や地域の絆など「こころの創生」を重視した「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」として取り組むこととし、平成27(2015)年9月には、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略を策定しました。

スポーツの絆が生きるまちづくりを進めていくに当たっても、総合戦略に掲げられている目標をしっかりと踏まえた施策展開が必要となります。

〈総合戦略に掲げる5つの基本目標〉

- ① 人々や地域のやさしさあふれる子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 国内外から訪れ、学び、住み、交流する新たな人の流れをつくる
- ③ 京都の強みを活かして、経済を活性化し、安定した雇用を創出する
- ④ 「日本のこころのふるさと」の魅力に磨きをかけ、心豊かな生き方、暮らし方を大切にする社会を築く
- ⑤ 地域の特性を踏まえ、豊かな地域コミュニティが息づく、安心安全で魅力と個性あふれるまちづくりを進める

● 健康寿命*延伸のための取組

今後ますます少子高齢化の進展が見込まれる中、高齢者がいきいきと地域社会で活躍できる社会を実現し、市民の健康寿命の延伸を図ることが極めて重要な課題となっています。

こうした中、京都市では、ひとりひとりの市民自らの継続的な健康づくりの取組を、全ての市民が参加する運動に広げていくため、平成27(2015)年6月に「健康長寿のまち・京都推進本部」を設置しました。現在、「地域コミュニティ活性化」、「環境にやさしいまち」、「歩くまち」、「市民スポーツ振興」、「高齢者の生きがいづくり」、「生涯学習」など、各局区等の連携により、効果的な事業の融合、普及啓発の検討、新たな施策・事業の企画立案などを行っており、健康寿命の延伸の面からも、スポーツの果たす役割は大きさを増しています。

* 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

● 京都マラソンの開催

東日本大震災から1年後の平成24（2012）年3月に、「東日本大震災復興支援」をメインコンセプトに掲げ、第1回「京都マラソン2012」を開催しました。

前身の「京都シティハーフマラソン」の趣旨でもある「市民スポーツの振興」や「京都の魅力を国内外に発信する」ことを継承したうえで、「走る人、応援する人、支える人が一体となり楽しめる大会」として毎年開催を重ね、40を超える国と地域からの参加を含めた約16,000人のランナーのみならず、沿道での応援やボランティア・スタッフなど多くの市民に支えられた総合スポーツイベントとして定着しつつあります。

（２）市民のスポーツ活動の現状と課題

市民ひとりひとりのスポーツの楽しみ方は、長寿化の進展に伴う健康志向が高まる中で「するスポーツ」の高まりに加えて、プロスポーツやトップスポーツの観戦をはじめとする「みるスポーツ」、あるいは指導者やスポーツボランティアとして参加する「支えるスポーツ」と多様な広がりをみせています。

（ア）京都市の取組

- ・ 京都市では、本計画の策定以降、市民がそれぞれの年齢や、個性、環境に応じて、スポーツやレクリエーションを楽しむことができるよう、保健福祉や教育等の分野の施策・事業とも連携しながら、様々なスポーツの機会の提供、情報発信、人材育成などに取り組んできました。
- ・ また、スポーツ施設の不足と老朽化の現状を踏まえ、身近な場所でのスポーツ（生活圏）、生活圏を超えたスポーツ（広域圏）、国際的又は全国的規模の競技・観戦といった市民の活動範囲や活動レベルに応じ、施設の改修や設備の整備、機能の改善などに計画的に取り組んでいます。

〈計画策定以降の主な取組〉（※平成28（2016）年3月時点）

● スポーツイベント・講習会の実施等

- ・生涯スポーツ講習会、スポーツ教室、健康教室の開催
- ・京都マラソンの開催
- ・京都ツーデーウォークの開催
- ・ランニング環境の充実
- ・地域密着型プロスポーツの振興
- ・京都スポーツの殿堂事業の実施（殿堂入り者の決定、表彰、伝道事業）
- ・ニュースポーツの普及・振興（生涯スポーツ講習会での実施など）
- ・市民スポーツフェスティバル、みんなのスポーツフェスタ等の開催支援
- ・スポーツ推進指導員講習会の開催
- ・様々な広報媒体を活用したスポーツ情報の掲載
- ・プロ野球の誘致（わかさスタジアム京都（西京極総合運動公園野球場）において公式戦やオープン戦を毎年開催）
- ・障害者スポーツの大会や講習会等の開催（保健福祉局所管）
- ・健康づくりサポート事業、高齢者向いきいき筋力トレーニング事業（保健福祉局所管）
- ・京都市スポーツ少年団の活動支援（教育委員会事務局所管）

● スポーツ施設の整備・運営、競技・観戦環境の充実

- ・ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）大規模改修
- ・伏見桃山城運動公園野球場・吉祥院公園野球場の改修
- ・わかさスタジアム京都（西京極総合運動公園野球場）のスコアボード改修
- ・西京極総合運動公園・横大路運動公園等京都府と協調して進める施設整備（推進中）
- ・宝が池公園体育館（仮称）の整備（推進中）
- ・京都アクアリーナ、武道センター等の競技環境向上のための改修
- ・下鳥羽公園球技場人工芝の張替、宝が池公園球技場の人工芝の張替及び夜間照明設置
- ・小中学校の夜間照明設置・修繕等
- ・街区公園における健康遊具の設置（建設局所管）
- ・一部施設における供用時間の延長や年末年始の供用日の拡大、平日料金値下げ
- ・指定管理者による管理運営施設の拡充、全指定管理施設への利用料金制導入

(イ) するスポーツ

現 状

- ・ 市民アンケート調査の結果、週に1回以上スポーツを実施している市民の割合は53.2%となっており、5年前（平成22（2010）年度）に比べて約5ポイント、15年前（平成12（2000）年度）に比べて約17ポイント上昇しています。
- ・ スポーツや運動を行う最も大きな理由は「健康・体力づくりのため」であり、散歩やウォーキング、体操、室内トレーニングなど、比較的軽い身体運動の割合が高くなっています。また健康志向の高まりの中で、これらの割合はいずれも5年前に比べて上昇しており、さらには、多くの方がこれらを今後行ってみたいスポーツ・運動としてもあげています。
- ・ 一方、スポーツ・運動の実施が月1回に満たない市民の割合は約20%となっており、これは5年前の約30%から大きく減少しています。特に、この1年間で全くスポーツをしなかった人の割合は約7%と、5年前の約14%から半減していることが顕著な特徴です。
- ・ なお、約半数の方が「ほとんど一人で」スポーツや運動をしている状況にあり、これは5年前とほぼ変わりありません（平成22（2010）年度48.3%→平成27（2015）年度50.2%）。
- ・ スポーツ施設については、屋内体育施設を中心に、とりわけ夜間・休日については非常に高い利用率となっており、利用しづらい状況があります。

課 題

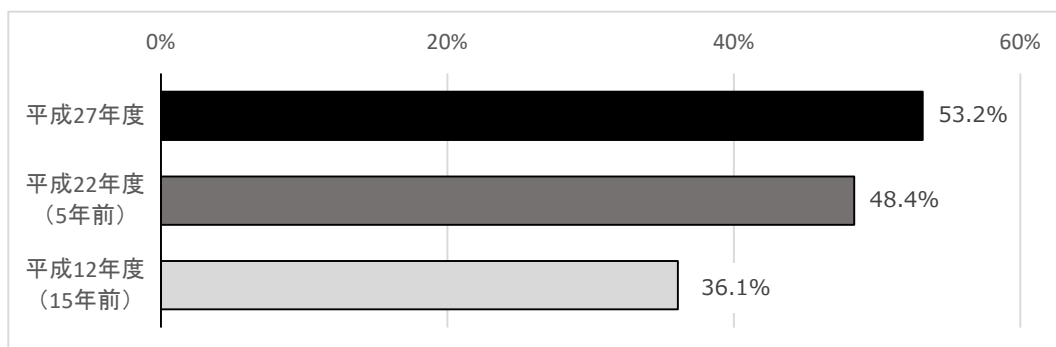
- ・ 市民のスポーツ実施率は高まりを見せているものの、平成32（2020）年度の目標値である65%とは未だ開きがあることから、また、スポーツをしない（できない）状況の人たちがひとりでも多く参加できるよう、気軽に参加できるプログラムづくりや身近な場所の環境整備などを充実していく必要があります。
- ・ 生涯にわたってスポーツに親しむためには、一人より、家族、友人・知人など、人と人のつながりの中でスポーツの楽しみや喜びを味わう機会の充実が必要です。また、子ども、高齢者、障害のある人など多くの人が楽しめるプログラムづくりや体験教室の開催、市民の主体的な健康づくり活動への支援などに取り組む必要があります。
- ・ スポーツ施設の整備や老朽化対策には多額の経費を要することから、厳しい財政状況のもと、京都府との協調による事業推進はもとより、国の補助金やネーミングライツ*収入などの財源を効果的・効率的に活用し、計画的に整備・改修を進めていく必要があります。

* ネーミングライツ：公共施設などの名称に、企業の社名やブランド名を付与する権利、いわゆる「命名権」

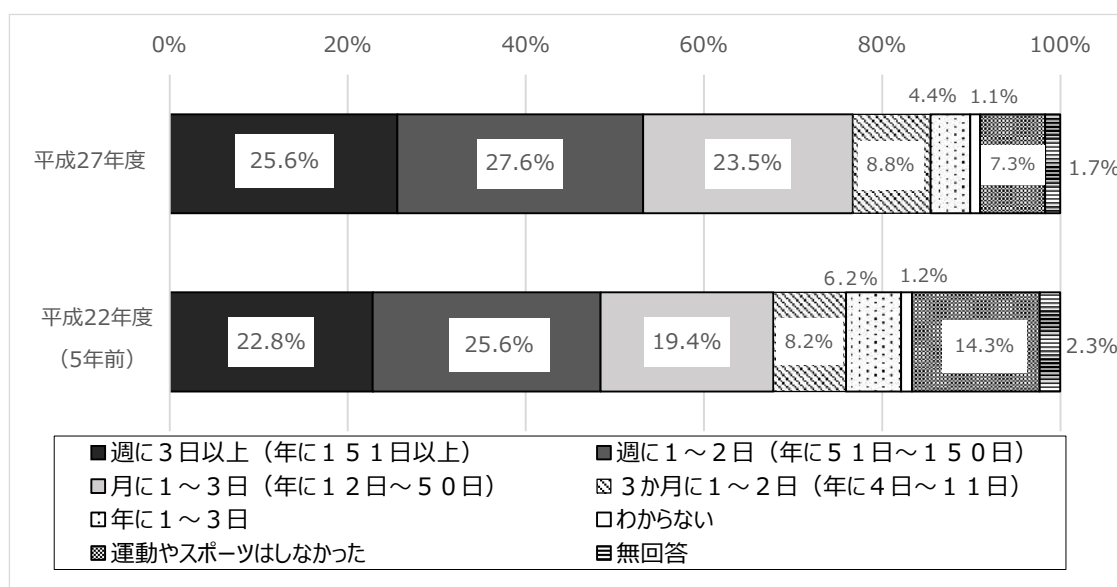
京都市民のスポーツ実施率
(週に1回以上運動やスポーツをする市民の割合)

平成12(2000)年度(15年前)36.1%

→ 平成22(2010)年度(5年前)48.4% → 平成27(2015)年度53.2%



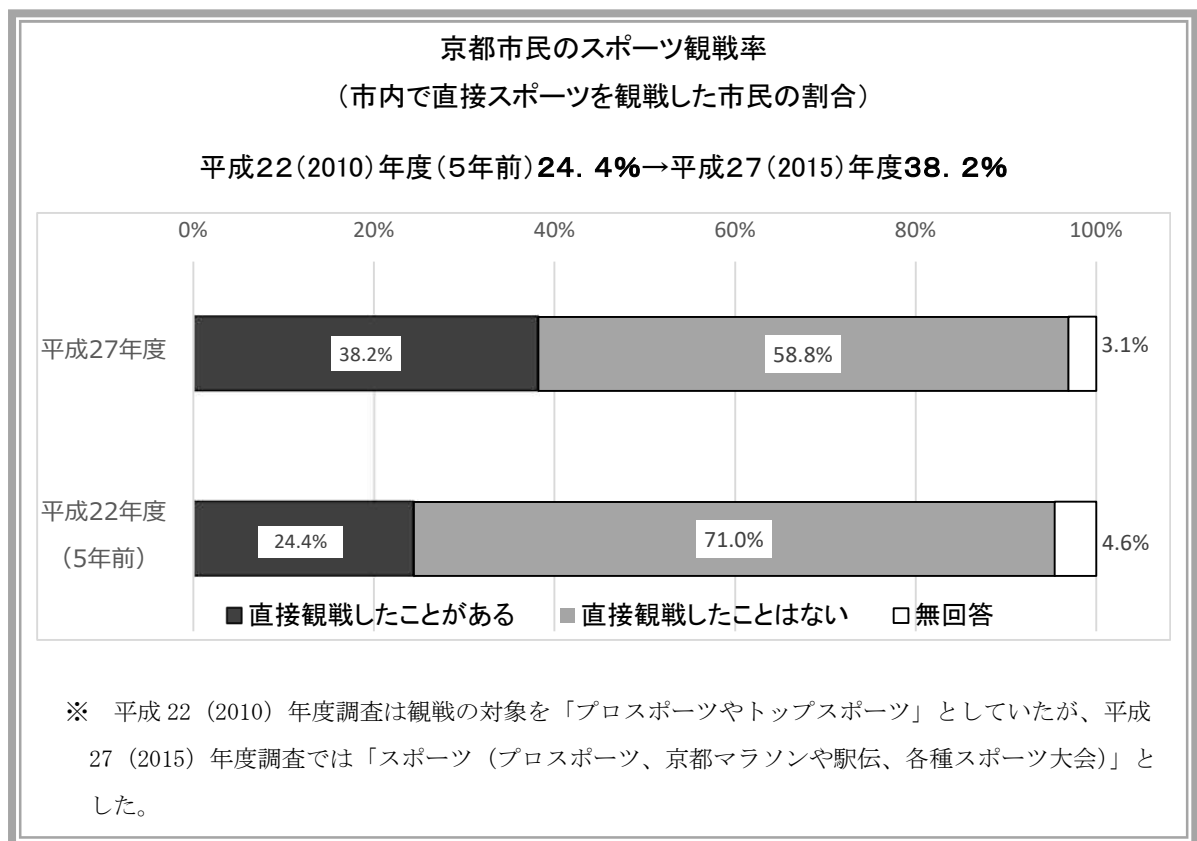
京都市民が1年間に行った運動やスポーツの日数



(ウ) みるスポーツ

現 状

- ・ 市民アンケート調査では、この１年間にスポーツを直接観戦した市民の割合は約３８％となっており、５年前（平成２２（２０１０）年度）の約２４％から大きく上昇しています。
- ・ これは、直接観戦した人のうち「マラソン・駅伝」を選択した方が約２４％から約５７％に増加していることから、平成２４（２０１２）年に開始した「京都マラソン」が大きな要因と考えられます。
- ・ 京都市を本拠地とするプロスポーツの３チーム、「京都サンガＦ．Ｃ．」（サッカー）、「京都ハンナリーズ」（バスケットボール）、「京都フローラ」（女子プロ野球、計画策定時は「京都アストドリームス」）は、市民がトップレベルのスポーツを観戦する機会を提供するだけでなく、子ども向けのスポーツ教室の実施、学校訪問、また各種イベントへの参加など、市民との様々な交流活動や地域貢献・社会貢献活動を展開しています。



課 題

- ・ 市民がスポーツを直接観戦・応援する機会を多く作ることは、スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツの裾野や競技人口の拡大、ボランティア活動のきっかけづくり、地域への愛着・一体感の醸成など、様々な効果が期待できることから、引き続きその機会の拡充を図っていく必要があります。
- ・ 全国都道府県対抗女子駅伝競走大会や全国高等学校駅伝競走大会をはじめとする全国的規模の大会はもとより、参加者、応援者、市民が一体となって楽しめる総合スポーツイベント「京

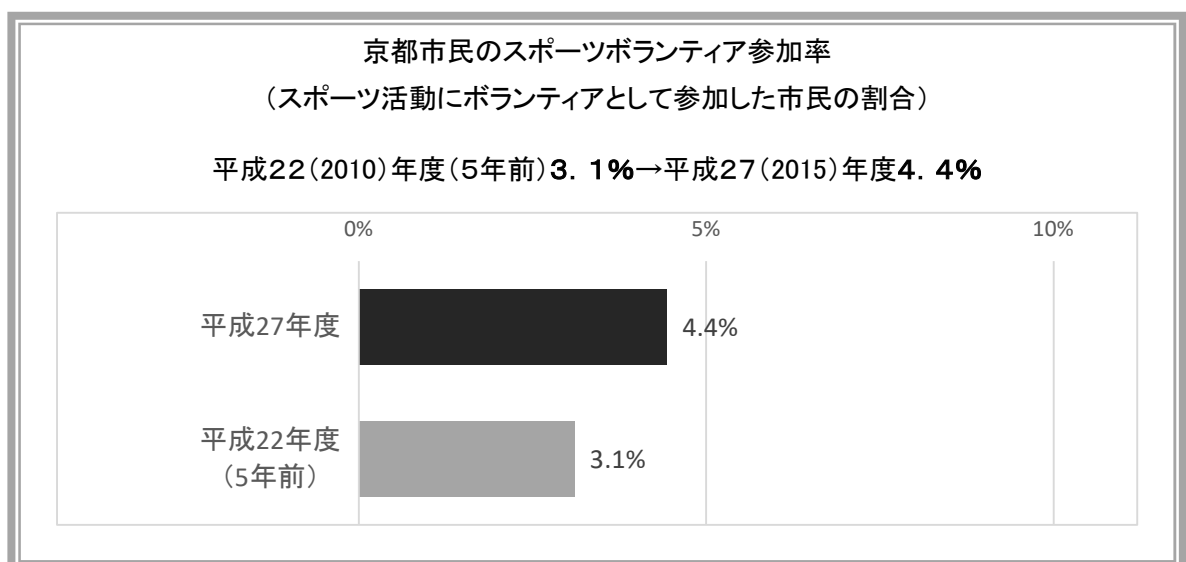
都マラソン」、さらには企業・アマチュア・大学等のクラブチームの試合など、「みるスポーツ」の領域は広く捉えることができ、「みるスポーツ」の対象をプロスポーツなどのトップスポーツに限定せず、こうした領域を加えて幅広く捉えていく必要があります。

- ・ 地域に根差したスポーツチームの一層の定着を図るため、チームによる市民のスポーツ活動や健康づくり活動などの取組を積極的に支援し、市民理解につなげていくことが重要です。
- ・ 平成24（2012）年から開催している「京都マラソン」については、市民スポーツの振興はもとより、地域の活性化や京都ブランドの向上にも寄与する総合スポーツイベントとして回を重ねています。引き続き、市民に愛される京都の財産として定着し、末永く開催できるよう、より魅力的な大会へと進化・発展させていく必要があります。
- ・ 「京都マラソン」など京都のまちの魅力を生かしたスポーツイベントの開催、プロスポーツの振興、大規模スポーツイベントの誘致促進などの取組により、スポーツを観光資源として観光誘客やまちの活性化につなげていく必要があります。

（エ）支えるスポーツ

現 状

- ・ 市民アンケート調査では、この1年間にスポーツ大会等の行事に運営ボランティアとして参加した市民の割合は4.4%となっており、5年前（平成22（2010）年度）の3.1%から上昇しています。
- ・ 今後のボランティアの参加希望も、5年前の約20%から約25%と同様に上昇しているように、スポーツに関するボランティア活動への関心が高まっている状況がうかがえます。
- ・ 平成24（2012）年に開始した京都マラソンには、市民を中心に14,000人を超える多くのボランティア・スタッフが参加し、大会を支えていただいています。
- ・ 京都市のスポーツ振興は、全国に類のない市民の自主的なスポーツボランティア組織である体育振興会や、競技団体等で構成される京都市体育協会をはじめ、京都市スポーツ推進指導員会、京都障害者スポーツ振興会、京都府レクリエーション協会、京都市スポーツ少年団、京都市老人クラブ連合会など様々な団体により支えられています。



課 題

- ・ 多くのボランティアに支えていただいている京都マラソンの取組などを踏まえ、スポーツボランティアの意義や魅力などをしっかりと発信するとともに、ボランティア経験者の継続的な活動の支援など、各種スポーツ大会や市民のスポーツ活動を支える市民ボランティアの参加を促進していく必要があります。
- ・ また、一口にスポーツボランティアと言っても、スポーツ大会の運営だけでなく、語学、環境、福祉、保育、観光など多岐にわたり、こうしたボランティア活動の必要性については十分に理解が広がっているとは言い難い状況があります。
- ・ そのため、幅広い分野の団体等と連携してスポーツボランティアを募集できるしくみづくりや、多様なボランティア同士の交流促進など、スポーツを核としてボランティアの裾野を広げる取組を進める必要があります。
- ・ スポーツを支える組織・団体は、各種スポーツ関係団体やプロスポーツチームのみならず、企業、大学、NPOなど大きな広がりを見せています。これらの各主体がしっかりと連携・協力し、新たな人材の発掘・育成、活動基盤の充実、情報発信力の強化など、それぞれの組織・団体が抱える課題を相互に補い合いながら、支え合うしくみづくりも重要です。

3 計画延長時（令和4（2022）年3月）

**令和4(2022)年
3月追補**

（1）計画改定（平成28（2016）年3月）以降の社会状況の変化と新たな課題

令和7（2025）年度までの計画期間延長に当たり、計画改定以降の社会状況の変化（国の動向、本市を取り巻く状況の変化など）や、新型コロナウイルス感染拡大の影響等も含め、令和3（2021）年に実施した市民アンケート調査、スポーツ関係団体へのヒアリング調査の結果等から、新たに次のような課題を抽出しました。

○新型コロナウイルス感染症のまん延

- ・ ウイズコロナ・ポストコロナ社会での市民スポーツの振興（京都マラソンをはじめ、コロナ禍で大きな影響が生じているスポーツ活動の振興）
- ・ 地域等における仲間と運動・スポーツをする機会の大幅な減少

○本市の危機的な財政状況

- ・ 事業の見直しや民間活力の最大限の活用
- ・ スポーツと他分野との融合による新たな価値の創造

○ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催並びにワールドマスターズゲームズ2021関西の再延期

- ・ 市民のスポーツへの関心と機運の高まりを捉えた市民スポーツの振興
- ・ アーバンスポーツにおいて増加する競技人口への対応
- ・ パラスポーツへの関心の高まり
- ・ 再延期となったワールドマスターズゲームズ2021関西の機運醸成に向けた継続的な取組

○レジリエンス・SDGsの取組

- ・少子高齢化や地域コミュニティの低下などの社会環境の変化（指導者やボランティア等の担い手不足への対応など）
- ・ウイズコロナや危機的な財政状況の中でも将来にわたり市民のスポーツ振興を推進している仕組みの整備
- ・スポーツ団体同士のつながり・連携の充実
- ・スポーツによる共生社会の推進

○スポーツにおけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ・デジタル技術の効率的、効果的な活用による市民スポーツの振興

○スポーツの成長産業化

- ・国におけるスポーツの成長産業化の取組としての他産業との融合による新事業創出やスポーツツーリズムの推進

○運動部活動改革の推進と地域における子ども・若者のスポーツの機会の充実

- ・令和5（2023）年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けた指導者等の人材確保など地域の受皿整備

（参考） 計画改定（平成28（2016）年3月）以降の主な取組（追加分）

スポーツイベント・講習会の実施等

- ・スポーツ・文化・ワールドフォーラムの開催
- ・ラグビーワールドカップ2019抽選会、パブリックビューイングの開催
- ・ワールドマスタースゲームズ関西の開催準備、機運醸成
- ・おんらいん京都マラソンの開催
- ・新型コロナウイルス感染症への対応（京都市スポーツ団体活動支援補助金の創設等）
- ・スポーツを活かしたまちづくり推進庁内連携チームの設置

スポーツ施設の整備・運営、競技・観戦環境の充実

- ・吉祥院公園球技場の人工芝化
- ・宝が池公園運動施設体育館の新設
- ・伏見桃山城運動公園フットサルコート of 整備
- ・京都府と協調して進める施設整備
 - たけびしスタジアム京都（西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場）のメインスタンド、諸室及びトイレ改修工事
 - 横大路運動公園再整備・防災機能強化
- ・たけびしスタジアム京都（西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場）の第1種公認継続に向けた改修工事
- ・わかさスタジアム京都（西京極総合運動公園野球場）の観客席の個席化
- ・フェンシングやテックボール、スケートボードなどの施設利用受入種目の拡充
- ・新型コロナウイルス感染症への対応（スポーツ施設への抗ウイルス加工、サーマルカメラの設置など）

第3章 市民スポーツ振興の目標

1

計画改定時（平成28（2016）年3月）

（1）みんなでめざす10年後の姿（目標）

「はばたけ未来へ！ ^{みやこ}京プラン（京都市基本計画）」では、みんなでめざす10年後（平成32（2020）年度）の姿を「する・みる・支える」の観点から次のように描いています。

1 それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツを楽しんでいる

市民が、それぞれの年齢や個性、環境に応じて、スポーツやレクリエーションを楽しめる機会の提供や施設整備により、スポーツやレクリエーションを楽しむことができている。

2 トップレベルのスポーツに身近に触れられている

市民が、プロスポーツをはじめ、トップレベルのスポーツに身近に触れることができている。

3 多様なスポーツ活動を支え合い、ひととひととがつながっている

市民が、相互に多様なスポーツ活動を支え合い、スポーツを通じてひととひととがつながっている。

今回の計画改定に当たっても、上記目標の基本的な考え方を継承することとします。

その一方で、「2 トップレベルのスポーツに身近に触れられている」については、プロスポーツチーム以外にも様々な企業・アマチュア・大学等のスポーツチームの観戦・応援の機会が広がっていることや、家族や友人、職場の同僚等のスポーツ活動の応援も「みるスポーツ」の振興にとって重要な機会であることから、より幅広い視点で捉え直す必要があります。

そのため、次に記載する数値目標については、「様々なタイプのスポーツイベントに身近に触れられている」といった観点から、必要な修正を行うこととします。

（2）数値目標

● するスポーツ 「週1回以上運動やスポーツをする市民の割合」

平成22年度(2010)
48.4%

平成27年度(2015)
53.2%

平成32年度(2020)
65%以上

● みるスポーツ 「市内で直接スポーツを観戦した市民の割合」

平成22年度(2010)
24.4%

平成27年度(2015)
38.2%

平成32年度(2020)
50%以上

※ 指標を「市内でプロスポーツやトップスポーツを直接観戦した市民の割合」から「直接スポーツを観戦した市民の割合」に変更

※ 平成32（2020）年度の目標値を「30%以上」から「50%以上」に引上げ

● 支えるスポーツ 「スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合」

平成22年度(2010)
3.1%

平成27年度(2015)
4.4%

平成32年度(2020)
10%以上

2

計画延長時（令和4（2022）年3月）

（1）めざすべき姿（目標）

既存計画で掲げた「みんなでめざす10年後の姿」の3つの目標については、京プラン2025において、「みんなでめざす2025年の姿」として、これらを進化させた3つの目標を掲げたことに伴い、京プラン2025の目標を本計画の目標とします。

（京プラン2025に掲げる2025（令和7）年の姿）

1 スポーツを楽しみ、スポーツを通して健康で心豊かな暮らしを築いている

市民がそれぞれの個性、関心等に応じて生涯にわたって自発的にスポーツを楽しむことができる環境が整備されることで、スポーツを通して健康で心豊かな暮らしを築くことができている。

2 スポーツを通して、多様な人と人とがつながっている

市民が年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、スポーツを楽しみ、その活動を支え合うことで、スポーツを通して互いの人格を尊重し、多様な人と人とがつながっている社会を築くことができている。

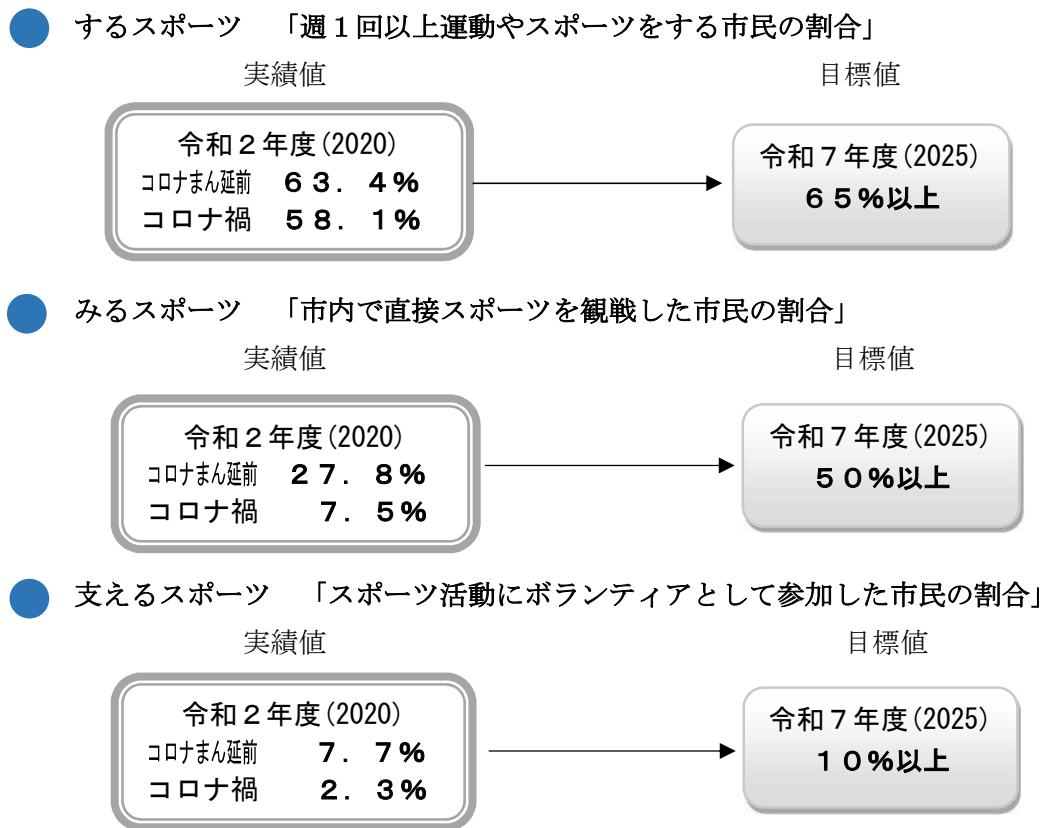
3 スポーツを身近に感じ、スポーツがまちの魅力を高めている

市民がプロスポーツをはじめ、トップレベルのスポーツに身近に触れることができ、スポーツが文化、産業、観光、環境、教育など、さまざまな分野とつながることで、まち全体の魅力を高めることができている。

（2）目標の実現に向けた取組の推進と評価手法

（ア）数値目標

既存計画に掲げる3つの数値目標については、これまでの取組の結果、計画策定時からいずれも実績値は上昇しましたが、コロナまん延前（令和2（2020）年2月）時点でも、目標値には届いていません。また、コロナ禍（令和2（2020）年3月以降）では、その影響を大きく受け、全ての実績値が低下しています。こうした状況を踏まえ、数値目標は据え置くこととします。毎年度、市民アンケート等で実績値を把握し、京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議において進捗状況を確認しながら、目標値の達成に向けて取組を推進していきます。



(イ) 市民生活実感評価

数値目標に加え、毎年度、政策評価制度における市民生活実感評価により、市民にどのように実感されているかを確認しながら、より良い評価を得られることを目指していきます。

(市民生活実感評価指標)

指標	令和3年度(2021) 評価結果
市民がスポーツを楽しみ、健康で心豊かに暮らしている(目標1)	c
市民がスポーツを楽しんだり、スポーツを支える活動を通じて、様々な人と人とがつながっている(目標2)	c
市民がスポーツに身近に触れる機会があり、スポーツがまちの魅力を高めている(目標3)	d

〔評価 大変良い状況にある(a)、やや良い状況にある(b)、どちらとも言えない(c)、やや悪い状況にある(d)、大変悪い状況にある(e)〕

3 施策展開の基本的な考え方 ―スポーツの絆が生きるまちの実現

市民ひとりひとり、またひとりでも多くの市民がもっとスポーツを楽しめる社会を実現していくためには、個々のひとや団体の活動が相互につながっていることが大切です。

また、スポーツに関連するひとや団体がそれぞれの目的や使命を遂行しつつ、全体としてつながった社会的な絆を形成し、生涯スポーツ社会「スポーツの絆が生きるまち」の実現を目指します。

このため、次のような考え方を基本に施策の展開を図ります。

（１）スポーツ資産の共有——「スポーツの絆が生きるまち」の土壌

「スポーツの絆が生きるまち」の実現に向けて、「する・みる・支える」の観点から、いろいろなかたちでスポーツやレクリエーションに親しめる環境をみんなでつくり、維持していきます。そのためには、これまで京都が培ってきたスポーツに関する社会的な資産（スポーツ資産）を共有し生かすようにします。

スポーツ資産とは、例えば、スポーツ施設や地域の学校、公園など様々な活動の場所、友人・知人、家族といったスポーツを楽しむ仲間、ウォーキングや体操のような手軽な運動をはじめ、バレーボールや野球などのチームスポーツ、グラウンド・ゴルフやペタンクなどのニュースポーツなど多様な種目やプログラム、そしてスポーツ活動を支えてきた団体や組織、さらにはこのようなスポーツ文化を育んできた京都の歴史、自然や風土などです。

京都のまちは、豊かな自治の伝統が息づき、市民が主体的にまちづくり活動に取り組み、市政へ参加する機会も増えてきています。スポーツの分野においても、半世紀以上にわたり、地域のスポーツボランティア団体である体育振興会が、地域の小学校などを拠点に自主的なスポーツ活動を展開し、地域スポーツの普及振興の原動力となっています。

（２）市民と行政の役割分担——「スポーツの絆が生きるまち」の形成

市民のだれもが、それぞれの年齢や個性、環境に応じて、スポーツを楽しむための機会が保障され、また市民がプロスポーツをはじめ、トップレベルのスポーツに身近に触れることができ、さらには、市民が相互に、多様なスポーツ活動を支え合い、スポーツを通じてひととひととがつながっているまちづくりを目指します。

そのためには、市民が様々な立場で自主的にスポーツ活動に取り組むことが大切であり、行政は、関係団体、指定管理者等と連携し市民スポーツ振興のための調整・まとめ役としての責務を担います。

さらには、スポーツで「感動」、スポーツで「健康」、スポーツで「子育て・教育」、スポーツで「危機管理・安心安全」、スポーツで「国際化」、スポーツで「環境」、スポーツで「観光振興」、スポーツで「区の活性化」、スポーツで「公共交通優先のまち」、スポーツで「経済の活性化」、そして、スポーツで「京都」を盛り上げるといった多彩な効用と可能性を持つスポーツと、京都市をはじめ国や府の様々な政策や民間活力と結びつけながら政策の融合を図り、相乗効果を高め、「スポーツの絆が生きるまち」の形成を進めます。

（３）協働型のスポーツ振興へ——「スポーツの絆が生きるまち」の発展

「スポーツの絆が生きるまち」が、持続・発展するためには、歴史的に受け継がれてきた京都の自治の精神を生かし、市民主導のスポーツ振興が図られることが大切です。

このため、京都市体育振興会連合会や京都市スポーツ推進指導員会、各種目の競技団体が加盟する京都市体育協会、京都障害者スポーツ振興会、京都府レクリエーション協会、京都市スポーツ少年団、京都市老人クラブ連合会といったこれまで市民スポーツを支えてきた各市民団体やプロスポーツチームに加え、福祉や教育、環境など様々な分野の市民団体、大学や企業など多様な団体が、各々の目的や使命を尊重しながらゆるやかなつながり（協力・連携の関係）を形成していくことが重要です。

そして、多様な団体がつながることによって、これまで個別（個々の団体）で行われてきた事業・取組が、様々な団体の協働による事業・取組へと発展するとともに、市民スポーツ団体の課題（人材・施設・情報・資金の不足など）の解決を図り、新しい事業や取組を生み出すことも可能となります。

（４）今後（平成２８（２０１６）年度以降）５年間の取組に当たって

上記の施策展開の基本的な考え方を踏まえつつ、次の新たな考え方を取り込み、「スポーツの絆が生きるまち」の実現を目指します。

● 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」を踏まえた施策展開

- 多様な組織や団体との連携・協働により、スポーツを通して地域の絆がより一層固く結ばれるまちづくりを推進

● 「健康寿命の延伸」の考え方を踏まえた施策展開

- 高齢者はもとより、だれもがライフステージに応じたスポーツ活動を推進

● 大規模国際スポーツ大会の機運を生涯スポーツの普及・振興につなげる施策展開

- 平成３１（２０１９）年から３年連続で大規模国際スポーツ大会（ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ）が国内開催されることにより高まる市民のスポーツに対する関心や意欲を一過性のものに終わらせず、確実に生涯スポーツの振興に結び付ける取組を推進

令和7（2025）年度までの計画期間延長に当たって追加した共通の視点と7つの施策等について

計画改定（平成28（2016）年3月）以降の社会状況の変化と新たな課題に対応していくため、引き続き既存計画に掲げる施策を推進するとともに、新たに施策の推進に当たり基本として踏まえる「共通の視点」と7つの施策（19～28ページを参照）を追加、更には重点戦略の深化を図り、併せて取り組むことで、本計画の目標に掲げる2025年の姿（「スポーツを楽しみ、スポーツを通して健康で心豊かな暮らしを築いている」、「スポーツを通して、多様な人と人につながっている」、「スポーツを身近に感じ、スポーツがまちの魅力を高めている」）の実現を目指していきます。

【共通の視点】

○市民のスポーツへの関心と機運の高まりを捉えた市民スポーツの振興

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等により市民のスポーツへの関心と機運は高まっており、引き続きこうした国内外でのスポーツイベント開催等の機会を的確に捉え、市民スポーツの振興につなげていきます。

○都市の成長戦略につながる取組の推進

スポーツを通じた各種団体間の交流・協力・連携を促進するとともに、スポーツと文化・産業をはじめとした他分野との連携やマッチングを進めることで、新たな価値の創造や地域活性化を進め、ひいては都市の成長戦略にもつなげていきます。

第4章 主要施策

それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）

市民が、それぞれの年齢や個性、環境に応じて、スポーツやレクリエーションを楽しむための施設の効果的・効率的な整備・運営に引き続き取り組むとともに、市民の健康寿命の延伸を図る観点も踏まえ、だれもがスポーツやレクリエーションを楽しむための機会の充実に努めます。

とりわけ、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズと、平成31（2019）年から3年連続で大規模国際スポーツ大会が国内で開催される機会は、これまで以上に市民のスポーツに対する関心や意欲を高め、スポーツに親しみきっかけとなることから、各大会の盛り上がりを実に市民スポーツの振興に結び付けるための取組を重点的に進めます（レガシー（遺産）の創出・継承）。

（注）新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピック競技大会は令和3（2021）年に開催。ワールドマスタースゲームズ関西は、1年間の延期後、再延期になり、会期についてはIMGAと協議中（令和4（2022）年3月現在）。

施設の効果的・効率的な整備・運営

○アセットマネジメント*の推進

本市のスポーツ施設・設備について、長寿命化計画を策定し、アセットマネジメントにより限られた施設の延命と有効活用を図ります。

○環境にやさしい効率的な設備の推進

太陽光発電やエネルギー効率のよい設備の導入等を積極的に図ります。

○ひとにやさしい施設の改修・整備

施設の改修・整備に際しては、観客席、更衣室、通路、トイレなどのバリアフリー化やユニバーサルデザイン*の理念に沿った施設のあり方を追求します。

○府市協調などによる施設整備（推進中）

平成28（2016）年3月改定時 新規項目

京都府との協調による西京極総合運動公園や横大路運動公園などの整備に加え、水垂運動公園（仮称）や宝が池公園体育館（仮称）の早期完成を目指して取組を進めます。

○スポーツ施設のあり方に関する将来構想の策定

平成28（2016）年3月改定時 新規項目

既存施設の利用状況や競技ニーズの多様化、今後の施設改修・整備の進捗状況などを踏まえ、長期的な観点から、必要数や規模、最適配置など本市スポーツ施設のあり方に関する将来構想の策定を進めます。

* アセットマネジメント：資産を効率的に管理・運用すること。ここでは施設の効率的な管理・改修をすることで施設の延命と有効活用を図ること

* ユニバーサルデザイン：製品や施設等を、すべてのひとが利用しやすいデザインにすることを旨とする考え方

○ネーミングライツ契約を活用した施設整備（推進中）

平成28（2016）年3月改定時 新規項目

わかさスタジアム京都（西京極総合運動公園野球場）やハンナリーズアリーナ（京都市体育館）の導入事例を踏まえ、新規導入や継続、新たな手法の検討に取り組むとともに、ネーミングライツ収入を効果的に活用して施設の整備・改修を進めます。

○身近なスポーツ環境の整備

身近な公園や広場などに軽い運動や健康づくりのための設備、器具などの設置に取り組みます。

○市民に身近な施設の利用促進

学校の夜間利用など、生活圏にある施設の利用促進を図ります。

○施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供

市民のライフスタイル（暮らし方・生き方）、生活時間の変化により多様化するニーズに応えるため、指定管理者と連携し、施設の開所時間の拡充や無料開放日の設定など管理・運営を柔軟なものとし、良質なサービスを提供します。

○競技ニーズの多様化に対応した受入種目の拡充検討

平成28（2016）年3月改定時 新規項目

競技ニーズの多様化に対応して、障害者スポーツへの対応を含め、各施設で受入可能な競技種目の拡充を検討します。

令和7年度までの計画期間延長に当たっての追加施策

令和4(2022)年3月追補

○スポーツ施設の整備・運営における民間活力の更なる活用促進

本市の危機的な財政状況においても、費用負担を抑えながら施設の整備・改修を進めるとともに、管理運営費も含めた経費削減を図るため、民間活力の導入・活用促進に向けた検討を進めます。

○アーバンスポーツを楽しめる環境づくりの推進

東京2020オリンピックの開催を受けて、注目が高まっているスケートボードなどのアーバンスポーツについて、関係団体等とも連携しながら、マナーを守って安全に楽しむことができる環境づくりに取り組みます。

年齢や個性、環境に応じてだれもがスポーツを楽しむ機会の提供

○気軽に体を動かすための場の設定

体育振興会、学校、競技団体、指定管理者等と連携し、ウォーキングコース、ジョギングコース、体操ひろばなどを設定します。

○ウォーキングイベント等に関する情報発信の充実

平成28（2016）年3月改定時 新規項目

各区やウォーキング協会をはじめとする各団体で実施されているウォーキングイベントやコース設定に関する情報を集約、発信することで、市民の身近な健康づくりを支援します。

併せて、京都を訪れる観光客にとっても、歩いて京都の魅力を体感・発見できる機会となるよう取組を進めます。

○スポーツを楽しむためのプログラムの提供

競技団体やプロスポーツチーム、レクリエーション協会等との協力のもと、各種スポーツ教室や講座の開催、室内で手軽にできるプログラムの開発・提供、指導者の派遣情報の提供などに取り組めます。

○ニュースポーツの普及・振興の取組の強化

体育振興会、レクリエーション協会、学校等と連携し、ニュースポーツの種目の紹介や、色々な種目に親しむ機会の拡充、ルールブック・道具の貸出、新たな種目の開発支援などに取り組めます。

○障害のある人を中心としたアダプテッドスポーツ*の普及・充実

障害のある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人が参加しやすいスポーツの普及・充実に取り組めます。

○障害の有無に関わらずスポーツを楽しむ機会の拡充（推進中）平成28（2016）年3月改定時 新規項目

障害のある人が参加できる大会の拡充など障害者スポーツの振興はもとより、従来から実施しているスポーツ大会、スポーツ教室の内容を再検討し、障害のある人もない人も共にスポーツを楽しむことができる機会を拡充します。

○親子や多世代で楽しめるスポーツ機会の拡充（推進中）平成28（2016）年3月改定時 新規項目

親子や多世代で参加でき、家族でスポーツを楽しめるスポーツ教室等の充実により、子育て期のスポーツ参加機会や、幼児期からの子どもの体力向上や体を動かす喜びを体感する機会を拡充するとともに、スポーツを通じた家族の絆づくりやコミュニケーションの促進を図ります。

○子どもの多様なスポーツ体験機会の創出（推進中）平成28（2016）年3月改定時 新規項目

幼児期から子どもたちが一度に様々なスポーツを体験できる教室の開催など、特定の競技のみに関わるのではなく、様々なスポーツの魅力に触れることができる機会を創出します。

○「京都スポーツの殿堂」事業の推進平成28（2016）年3月改定時 充実項目

京都ゆかりのトップアスリートを殿堂入りとして顕彰するとともに、殿堂入り者によるスポーツ教室や講演会などの「伝道事業」の充実を図ります。

令和4(2022)年3月追補

令和7（2025）年度までの計画期間延長に当たっての追加施策

○プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームと連携した地域活性化の推進

京都サンガF.C. や京都ハンナリーズをはじめとしたスポーツチームとの連携・協力を一層進めるために立ち上げた「京都市スポーツを活かしたまちづくり推進庁内連携チーム」の取組などにより、市民と共にスポーツチームを盛り上げることを通じて市民スポーツの振興を図るとともに、地域との連携を更に深め、地域活性化にもつなげていきます。

* アダプテッドスポーツ：ルールや用具を障害の種類や程度に適合（adapt）することによって、障害のある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人であっても参加することができるスポーツのこと

○ICTを活用したスポーツの推進

スポーツ界におけるDXの動向や、コロナ禍でのおんらいん京都マラソンの実施及びおうちで簡単体操動画（作成：京都市体育振興会連合会）などの取組の成果も踏まえながら、ICTを活用したスポーツの推進に取り組みます。

ワールドマスタースゲームズ等の大規模国際スポーツ大会開催と連動した生涯スポーツの振興

○関西ワールドマスタースゲームズ開催を契機とした生涯スポーツの普及・振興（推進中）

平成28（2016）年3月改定時 新規項目

京都市内を含む関西全域で開催される生涯スポーツの国際総合競技大会「関西ワールドマスタースゲームズ（2021）」の開催準備を着実に進めることはもとより、大会開催を契機として、だれもが生涯を通じてスポーツに親しめるよう、生涯スポーツの普及・振興を図ります。

○関西広域連合を中心とした広域スポーツの振興

平成28（2016）年3月改定時 新規項目

関西広域連合における取組として、府県域を超えたスポーツ大会への参加等、スポーツ機会の拡充に努めます。

○スポーツツーリズム*の推進（推進中）

平成28（2016）年3月改定時 新規項目

「京都マラソン」など京都のまちの魅力を生かしたスポーツイベントの開催、プロスポーツの振興、大規模スポーツイベントの誘致促進などの取組により、スポーツを観光資源として観光誘客やまちの活性化につなげるスポーツツーリズムを推進します。

○文化プログラムと連携したスポーツイベントの実施

平成28（2016）年3月改定時 新規項目

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、そのキックオフイベント「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」をはじめとするスポーツと文化・芸術が融合したイベントの開催に取り組みます。

○オリンピック・パラリンピアン*によるスポーツ教室等の実施

平成28（2016）年3月改定時 新規項目

「京都スポーツの殿堂」事業等の取組とも連携して、オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室、講演会等の実施により、トップアスリートに直接触れ合える機会を拡充します。

* スポーツツーリズム：プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組

* オリンピアン・パラリンピアン：オリンピックやパラリンピックの選手、出場経験者

令和7(2025)年度までの計画期間延長に当たっての追加施策(するスポーツ全般に及ぶもの)

○ウイズコロナ・ポストコロナ社会での市民スポーツの振興

スポーツ施設における感染拡大防止対策を徹底するなど、市民が身近で安心・安全にスポーツ活動に取り組める環境を提供します。

市民スポーツの普及・振興に大きな役割を果たしている体育振興会やスポーツ推進指導員等と更なる連携を図り、ウイズコロナ・ポストコロナ社会における市民スポーツの振興に取り組みます。

「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」のそれぞれに大きな役割を果たしている京都マラソンについて、ウイズコロナ・ポストコロナ社会に適合し、安心・安全な大会を開催するとともに、魅力を一層高め、更なる進化を図ります。

密になりにくいアウトドアスポーツとして、トレイルやサイクリングなどを推進し、健康づくりに加えて、京都の新たな魅力を体感・発見できる機会にもつなげます。

様々なタイプのスポーツイベントに身近に触れられているまちづくり （「みるスポーツ」）

市民が、プロスポーツはもとより様々なスポーツに身近に触れるための環境整備や国際的又は全国的規模のスポーツイベントの開催及び誘致促進、競技スポーツへの支援などに取り組みます。また、こうした取組を通じて、スポーツツーリズムを推進します。

競技環境と観戦環境の充実

○国際的・全国的規模のスポーツイベントに対応した施設の充実

西京極総合運動公園や横大路運動公園等の競技環境と観戦環境の充実を図るとともに、国際的・全国的規模の競技施設のバックアップとして、各施設の機能充実に取り組みます。

○環境にやさしい効率的な設備の推進〈再掲〉

太陽光発電やエネルギー効率のよい設備の導入等を積極的に図ります。

○ひとにやさしい施設の改修・整備〈再掲〉

施設の改修・整備に際しては、観客席、更衣室、通路、トイレなどのバリアフリー化やユニバーサルデザインの理念に沿った施設のあり方を追求します。

総合スポーツイベントなどの開催

○「京都マラソン」の更なる定着・発展 平成28（2016）年3月改定時 充実項目

市民スポーツの振興はもとより、京都経済の活性化や京都ブランドのさらなる向上を図ることを目的とし環境にも配慮した、参加者、応援者、市民が一体となって楽しめる総合スポーツイベント「京都マラソン」について、京都の財産として継承し、更なる発展を図ります。

○プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームの支援・振興

平成28（2016）年3月改定時 充実項目

プロチームや企業・社会人チームなど市民がトップレベルのプレイを観戦できる機会の確保・拡充に努めるとともに、チームと市民の交流事業やスポーツ教室等の開催などスポーツを通じた地域貢献・社会貢献に取り組む地域密着型スポーツチームの支援・振興に取り組みます。

○国際的・全国的規模のスポーツイベントの誘致促進

競技団体や指定管理者等と連携して、国際的又は全国的な規模の競技大会の京都での開催の継続はもとより、新規誘致についても積極的に取り組みます。

○スポーツツーリズムの推進（推進中） 平成28（2016）年3月改定時 新規項目 〈再掲〉

「京都マラソン」など京都のまちの魅力を生かしたスポーツイベントの開催、プロスポーツの振興、大規模スポーツイベントの誘致促進などの取組により、スポーツを観光資源として観光誘客やまちの活性化につなげるスポーツツーリズムを推進します。

競技スポーツへの支援とその魅力の活用

○「京都スポーツの殿堂」事業の推進 平成28（2016）年3月改定時 充実項目 〈再掲〉

京都ゆかりのトップアスリートを殿堂入りとして顕彰するとともに、殿堂入り者によるスポーツ教室や講演会などの「伝道事業」の充実を図ります。

○競技団体やプロチーム等への企業支援の促進

国際的又は全国的な規模の競技大会の開催に取り組む競技団体やプロチーム等への民間企業による支援の促進を図ります。

令和4(2022)年3月追補

令和7（2025）年度までの計画期間延長に当たっての追加施策

○プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームと連携した地域活性化の推進 〈再掲〉

京都サンガF.C. や京都ハンナリーズをはじめとしたスポーツチームとの連携・協力を一層進めるために立ち上げた「京都市スポーツを活かしたまちづくり推進庁内連携チーム」の取組などにより、市民と共にスポーツチームを盛り上げることを通じて市民スポーツの振興を図るとともに、地域との連携を更に深め、地域活性化にもつなげていきます。

令和4(2022)年3月追補

令和7（2025）年度までの計画期間延長に当たっての追加施策（みるスポーツ全般に及ぶもの）

○ウイズコロナ・ポストコロナ社会での市民スポーツの振興 〈再掲〉

スポーツ施設における感染拡大防止対策を徹底するなど、市民が身近で安心・安全にスポーツ活動に取り組める環境を提供します。

市民スポーツの普及・振興に大きな役割を果たしている体育振興会やスポーツ推進指導員等と更なる連携を図り、ウイズコロナ・ポストコロナ社会における市民スポーツの振興に取り組みます。

「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」のそれぞれに大きな役割を果たしている京都マラソンについて、ウイズコロナ・ポストコロナ社会に適合し、安心・安全な大会を開催するとともに、魅力を一層高め、更なる進化を図ります。

密になりにくいアウトドアスポーツとして、トレイルやサイクリングなどを推進し、健康づくりに加えて、京都の新たな魅力を体感・発見できる機会にもつなげます。

多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）

市民が、相互に多様なスポーツ活動を支え合うしくみづくりを促進するため、だれもが相互に利用しやすい施設の提供、市民スポーツを支える組織への支援やボランティア活動の促進などに取り組みます。

また、各種スポーツ関係団体、大学、地域密着型スポーツチームなどスポーツを支える組織や団体等との連携・協働をこれまで以上に強化し取組を推進することで、スポーツの力を生かし、「心豊かな生き方、暮らし方を大切にする社会」、「豊かな地域コミュニティが息づくまちづくり」といった京都ならではの地方創生の理念の実現に寄与します。

スポーツを支えるしくみづくり

○市民ボランティアのしくみづくり・裾野拡大 平成28（2016）年3月改定時 充実項目

多くのボランティアに支えていただいている京都マラソンの取組などを踏まえ、各種スポーツイベントを支える市民ボランティアを、福祉、環境、教育など幅広い分野の市民団体と連携して募集できるしくみづくりを進めるとともに、ボランティア同士の交流促進などスポーツを核としてボランティアの裾野を広げる取組を進めます。

○市民の多様な活動を支える人材の育成、活動の支援

スポーツの楽しみ方や健康に関する指導からアスリートの育成のための専門的な指導まで、市民のスポーツやレクリエーション活動を支える人材の育成・活動を支援します。

また、競技団体等の協力のもと指導者を派遣する出前コーチ制度を創設します。

○スポーツ推進指導員*制度の充実

スポーツの実技の指導者としての役割に加え、企画・立案力を持ったコーディネーターとしての役割を担うために、研修機会の充実などに取り組みます。

○個人・団体・企業等への表彰制度の充実 平成28（2016）年3月改定時 充実項目

市民スポーツの振興に貢献のある個人・団体に対する表彰制度の充実に引き続き取り組むとともに、スポーツ振興に貢献する企業等への表彰制度を創設します。

○京都市スポーツ振興基金の活用（推進中） 平成28（2016）年3月改定時 新規項目

京都市スポーツ振興基金（平成23（2011）年度設置）を積極的に活用し、既存スポーツ施設の老朽化に伴う改修や競技・観戦環境の向上のための施設整備など市民の皆様がスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

○ネーミングライツ契約を活用した施設整備（推進中） 平成28（2016）年3月改定時 新規項目 〈再掲〉

わかさスタジアム京都（西京極総合運動公園野球場）やハンナリーズアリーナ（京都市体育館）の導入事例を踏まえ、新規導入や継続、新たな手法の検討に取り組むとともに、ネーミングライツ収入を効果的に活用して施設の整備・改修を進めます。

* スポーツ推進指導員：スポーツに関する深い関心と理解を持ち、スポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導などの職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から市長が委嘱した、スポーツ基本法に基づく非常勤特別職の地方公務員。国のスポーツ基本法に基づく名称は「スポーツ推進委員」であるが、京都市では「スポーツ推進指導員」の独自呼称を使用

○スポーツ関連情報の総合的提供 平成28（2016）年3月改定時 新規項目

市民のだれもがスポーツに関する情報を容易に入手できるよう、施設の利用情報やイベント等の開催情報、様々な団体の活動情報などスポーツに関する情報を集約し、総合的に分かりやすく提供するしくみづくりを進めます。

令和4(2022)年3月追補

令和7（2025）年度までの計画期間延長に当たっての追加施策

○体育振興会・スポーツ推進指導員の更なる活性化

地域におけるスポーツ振興の原動力である体育振興会及びスポーツ推進指導員について、若い世代をはじめとする新たな参加者や担い手の確保など、更なる活性化に向けた取組を進めます。

○運動部活動改革の推進と地域における子ども・若者のスポーツ機会の充実にに向けた検討

令和5（2023）年度以降の中学校等の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、スポーツ庁に「運動部活動の地域移行に関する検討会議」が設置され、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」で示した方針の具体化に向けた検討に着手されています。

今後、当検討会議で提言される方向性・方策を踏まえ、教育委員会をはじめとする関係部署と連携して、指導者等の人材確保、指導力向上など地域の受皿整備に向けた検討を行います。

だれもが利用しやすい施設の提供

○市民に身近な施設の利用促進〈再掲〉

学校の夜間利用など、生活圏にある施設の利用促進を図ります。

○ひとにやさしい施設の改修・整備〈再掲〉

施設の改修・整備に際しては、観客席、更衣室、通路、トイレなどのバリアフリー化やユニバーサルデザインの理念に沿った施設のあり方を追求します。

○施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供〈再掲〉

市民のライフスタイル（くらし方・生き方）、生活時間の変化により多様化するニーズに応えるため、指定管理者と連携し、施設の開所時間の拡充や無料開放日の設定など管理・運営を柔軟なものとし、良質なサービスを提供します。

○競技ニーズの多様化に対応した受入種目の拡充検討 平成28（2016）年3月改定時 新規項目 〈再掲〉

競技ニーズの多様化に対応して、障害者スポーツへの対応を含め、各施設で受入可能な競技種目の拡充を検討します。

スポーツを支える組織や団体等との連携・協働

○体育振興会、体育協会等との連携・協働 平成28（2016）年3月改定時 充実項目

京都市体育振興会連合会、京都市体育協会、京都市スポーツ推進指導員会、各施設の指定管理者、さらには企業、競技団体、NPO等との連携を強化し、だれもがスポーツを楽しむ機会の提

供、生涯スポーツの普及・振興、市民ボランティアの裾野拡大、スポーツ情報の提供などの市民スポーツの振興はもとより、スポーツを通じて地域コミュニティの活性化を図り、地域の絆を深める取組を推進します。また、総合型地域スポーツクラブ*の育成支援を進めます。

○大学との連携・協働 平成28（2016）年3月改定時 新規項目

各大学との連携を強化し、大学スポーツチームとの協働事業の実施、大学の持つ知識の活用、学生ボランティアなど人的資源の活用、大学と地域の交流促進など「大学のまち」「学生のまち」の強みを生かした取組を進めます。

○プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームの支援・振興

平成28（2016）年3月改定時 充実項目 **〈再掲〉**

プロチームや企業・社会人チームなど市民がトップレベルのプレイを観戦できる機会の確保・拡充に努めるとともに、チームと市民の交流事業やスポーツ教室等の開催などスポーツを通じた地域貢献・社会貢献に取り組む地域密着型スポーツチームの支援・振興に取り組みます。

令和7（2025）年度までの計画期間延長に当たっての追加施策

令和4(2022)年3月追補

○プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームと連携した地域活性化の推進 **〈再掲〉**

京都サンガF.C. や京都ハンナリーズをはじめとしたスポーツチームとの連携・協力を一層進めるために立ち上げた「京都市スポーツを活かしたまちづくり推進庁内連携チーム」の取組などにより、市民と共にスポーツチームを盛り上げることを通じて市民スポーツの振興を図るとともに、地域との連携を更に深め、地域活性化にもつなげていきます。

令和4(2022)年3月追補

令和7（2025）年度までの計画期間延長に当たっての追加施策（支えるスポーツ全般に及ぶもの）

○ウイズコロナ・ポストコロナ社会での市民スポーツの振興 **〈再掲〉**

スポーツ施設における感染拡大防止対策を徹底するなど、市民が身近で安心・安全にスポーツ活動に取り組める環境を提供します。

市民スポーツの普及・振興に大きな役割を果たしている体育振興会やスポーツ推進指導員等と更なる連携を図り、ウイズコロナ・ポストコロナ社会における市民スポーツの振興に取り組みます。

「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」のそれぞれに大きな役割を果たしている京都マラソンについて、ウイズコロナ・ポストコロナ社会に適合し、安心・安全な大会を開催するとともに、魅力を一層高め、更なる進化を図ります。

密になりにくいアウトドアスポーツとして、トレイルやサイクリングなどを推進し、健康づくりに加えて、京都の新たな魅力を体感・発見できる機会にもつなげます。

* 総合型地域スポーツクラブ：もともとヨーロッパを中心に発達した、住民が主体的に運営するスポーツクラブ。複数の種目が用意され、地域のだれもが年齢、興味、技能レベルなどに応じて参加できるスポーツ振興組織として、国は「総合型地域スポーツクラブ」の全国展開を推進している。

第5章 計画推進のための3つの重点戦略

1

「スポーツインフラ京都」 ―ハードウェア― スポーツ資産の共有、市民のスポーツ活動に応じた施設の充実・整備・運営

活発なスポーツ活動を維持するためには、健康や体力づくりから、スポーツ観戦、スポーツを通じた仲間づくり、ボランティア活動、競技者の育成など市民の多様なレベルのニーズに対応した活動の場・施設をスポーツ資産として有効に活用することが大切です。

このため、市内の施設の利用状況を踏まえつつ、身近な場所でのスポーツ（生活圏）、生活圏を超えたスポーツ（広域圏）、国際的又は全国的規模の競技・観戦という市民の活動範囲や活動レベルに応じ、施設の充実・整備に取り組んできました。

その結果、施設の整備・改修については一定の進捗が図られてきており、今後（平成28（2016）年度以降）5年間も京都府との協調による取組を中心として、西京極総合運動公園、横大路運動公園、水垂運動公園（仮称）、宝が池公園体育館（仮称）などの整備を進めるとともに、身近な場所でのスポーツ環境の充実を図っていきます。

今後も引き続き、スポーツ施設の充実・整備の取組を進めるとともに、各施設の指定管理者と連携して、市民の多様なライフスタイルやスポーツニーズに対応した柔軟な施設運営を追求していきます。

令和4(2022)年3月追補

令和7（2025）年度までの計画延長期間における取組

スポーツ施設の充実、整備、柔軟な運営に取り組む「スポーツインフラ京都」については、この間、府市協調によるたけびしスタジアム京都（西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場）の計画的改修や横大路運動公園の再整備、宝が池公園運動施設体育館の整備等のほか、ネーミングライツなど民間活力を活かした施設の改修等を行ってきたほか、指定管理者と連携した柔軟な施設運営にも取り組んでいるところです。

現在の本市の危機的な財政状況の中、民間活力等を活かした取組を更に進めることにより、費用負担を抑えながら、スポーツ環境の充実を図っていきます。

「スポーツウェブ京都」——ソフトウェア—— スポーツ情報を身近なものに、容易に入手できるものに

市民のだれもがスポーツに親しむためには、情報を容易に入手できることが大切です。このため、だれもが利用できるスポーツ情報網（スポーツウェブ）の整備に取り組みます。

スポーツ情報には、例えば、室内でもできる手軽な運動、市内の身近なウォーキングコース、スポーツ施設に関わる情報等があります。そこで、スポーツに関する情報を容易に入手できるよう、これら情報を集約し、内容を分かりやすく分類・整理したスポーツ情報を総合的に提供するとともに、必要な情報にアクセスしやすい効果的なしくみづくりを進めます。

令和4(2022)年3月追補

令和7（2025）年度までの計画延長期間における取組

スポーツの情報を身近なものとして、誰もが容易に入手できるためのスポーツ情報網「スポーツウェブ京都」の整備については、平成29（2017）年3月にウェブサイト「スポーツウェブ京都」を立ち上げ、情報発信に取り組んでいましたが、利用者の状況や運営コスト等を総合的に勘案したうえで、令和3（2021）年4月から京都市情報館に移行し、発信しています。

この間の取組やICT化の進展、また、利用者のニーズ等も踏まえながら、次のステップとして、必要な情報にアクセスしやすく、情報を容易に入手できるプラットフォームなどの仕組みづくりを進めていきます。

「スポーツリエゾン*京都」 ―ヒューマンウェア― 「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議」の展開

この計画の目指す「スポーツの絆が生きるまち」は、市の取組はもとより、みんなで支えあう市民主導の活動によってはじめて実現されるものです。

このため、市域のスポーツ関係団体等の実践者である京都市市民スポーツ振興計画策定委員会の委員が中心となって、「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議」（スポーツリエゾン京都）を創設し、計画の策定にとどまらず、施策や事業の実施段階はもとより、全体の進捗について評価・助言を行ってきました。

「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議」（スポーツリエゾン京都）は、次の展開として各々の団体の目的や使命を尊重しながらも人的交流や情報交流の場として、さらには、障害者、高齢者、子育てなどの福祉・教育・環境・文化芸術・観光・食などスポーツ以外の関係市民団体や企業、大学、ボランティア団体などにもネットワークを広げ、各団体間に協力・連携関係を形成・発展させ、市民スポーツの様々な団体間の調整や協働型事業を推進するなど、市全体のスポーツの活性化やスポーツを通じたまちづくりにつながる活動の母体としての役割を担います。

令和4(2022)年3月追補

令和7（2025）年度までの計画延長期間における取組

スポーツ以外の分野の団体や企業、大学等も含め、各種団体間の交流を促進し、相互に連携・協力する関係を築いていくことで、スポーツの活性化やスポーツを通じたまちづくりを進める「スポーツリエゾン京都」については、これまでから啓発活動やイベントでのブース出展、交流会の開催など、団体間の交流を促進するための取組を推進してきました。

これまでの取組やICTの進展、「京都市スポーツを活かしたまちづくり推進庁内連携チーム」の発足などといった状況の変化も踏まえ、スポーツ関係団体や民間企業、大学等の間の情報共有や連携の促進に向けた懇談会を開催するなど、プラットフォームづくりに取り組んでいきます。

* リエゾン：「仲介、つなぎ、橋渡し」等の意

今後の展望について

本計画の推進とともに、ウイズコロナ・ポストコロナ社会でのスポーツの振興を見通した長期的展望とそのために必要な取組について、市民の声も聴きながら、スポーツ関係団体等との意見交換や京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議での議論を重ね、検討を進めていきます。

「スポーツウェブ京都」のイメージ
スポーツに関する各種情報を集約し、総合的に発信

施設情報

- ・市内のスポーツ関連施設を紹介
- ・公共施設案内予約システムにリンク

手軽にできる運動やニュースポーツの紹介

- ・室内でもできる手軽な運動
- ・身近なウォーキング・ジョギングコース
- ・ニュースポーツの種目やルール

京都のプロスポーツ情報

京都のプロスポーツチームについて、チーム情報や試合日程 等

スポーツボランティア情報

各種スポーツイベント、競技団体等で募集しているボランティア情報

イベント・講座情報

- ・各種競技団体の試合日程、イベント情報
- ・生涯スポーツ講習会や、京都スポーツの殿堂「伝道事業」などの本市事業
- ・指定管理者が主催するスポーツ教室・講座
- ・市内で開催されるウォーキングイベント 等

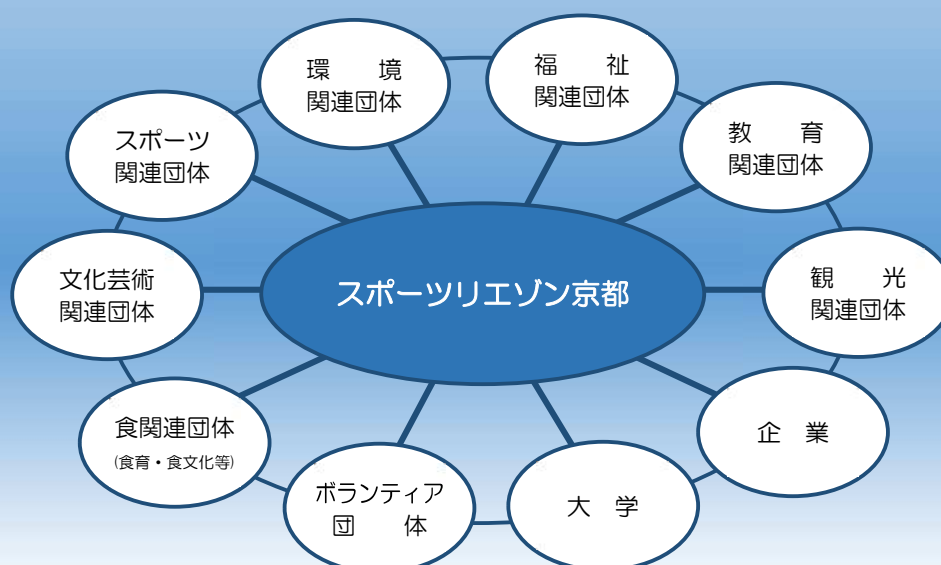
クラブ・サークル情報

市内のクラブ・サークル情報を紹介

その他

- ・公共施設案内予約システム、プロチーム、関西ワールドマスタースゲームズ、各種競技団体へのリンク
- ・スポーツリエゾン京都の取組 等

「スポーツリエゾン京都」のイメージ
スポーツを通じた交流・協力・連携の促進



参考資料 2

京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（スポーツリエゾン京都）委員名簿

氏 名	所属団体等
おおむら か な こ 大村 加奈子	京都府立北嵯峨高等学校教諭 女子バレーボール元全日本代表
かわばた かずあき 川端 一彰	（一社）京都障害者スポーツ振興会会長
き が ゆ か 喜賀 由佳	市民公募委員
たなか のぶあき 田中 伸明	京都市スポーツ少年団副本部長
たなか ひとし 田中 均	（一社）京都市老人クラブ連合会常務理事・事務局長
てらばやし いさむ 寺 林 勇	京都市体育振興会連合会常任理事
とりもと みつてる 鳥本 光照	市民公募委員
ながつみ じん 長積 仁	立命館大学スポーツ健康科学部教授
まえかわ かつむ 前川 勝六	（公財）京都市スポーツ協会監事
まつなが けいこ 松永 敬子 〈委員長〉	龍谷大学経営学部スポーツサイエンスコース教授
やまもと ま さ こ 山本 満佐子	京都府レクリエーション協会副会長

※令和 4（2022）年 3 月 30 日現在、五十音順敬称略

スポーツの絆が生きるまち推進プラン 京都市市民スポーツ振興計画 追補版

令和4（2022）年7月

京都市印刷物 第043071号

発行：京都市文化市民局市民スポーツ振興室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市役所分庁舎地下1階

TEL 075-222-3134 FAX 075-213-3367

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

